

平成29年度事業計画

平成28年の日本の名目GDP（国内総生産）は対前年比1.3%とわずかな増加となった。実質GDPも対前年比で1.0%とわずかな増加となった。平成28年の日本経済は、景気の緩やかな回復基調が続き、雇用・所得環境の改善に支えられ、好循環が広がりつつある。個人消費は底堅く推移したものの、一時的な下押し要因もみられ、力強さを欠いている。企業収益は生産面を中心に緩やかな回復基調にあるものの、改善に足踏みがみられた。また、設備投資は持ち直しの動きに足踏みがみられた。

平成29年に入り、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。

「農林水産業・地域の活力創造プラン（農林水産業・地域の活力創造本部平成28年12月29日改訂）」によれば「1. 国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進」として、① 農林水産物・食品の輸出促進、② 国産農水産物の輸入品からのシェア獲得、和食・和の文化の次世代継承と国内外への発信、学校給食、地産地消、食育等を通じた国内需要の増大、新たな国内需要に対応した農林水産物・食品の生産・開発・普及、③ 国内外の需要の取り込みの前提となる食の安全と消費者の信頼の確保などがあげられ、2019年までに農林水産物・食品の輸出額を1兆円に増大することが目標となっている。

また、「2. 6次産業化等の推進」では、① 農林漁業成長産業化ファンド（A-FIVE）出資案件の形成促進、② 農商工連携、医福食農連携等の6次産業化、地理的表示保護制度の導入、異分野融合研究の推進、③（省略）、④ 新品種・新技術の開発・普及及び知的財産の総合的な活用などがあげられ、2020年までに6次産業化の市場規模を10兆円に増加させることが目標として示されている。

このようななかで、当センターは、国民の利益の増大及び農業や食品産業の振興を図ることを目的に、**1. 食品産業の構造分析** **2. 農業と食品産業の連携構築支援** **3. 食の安全と信頼の確保**などを当センターの重要な事業領域として位置づけ、さまざまな課題についての調査研究及びコンサルテーションなどを行う。

I. 実施事業（公益目的事業）

1. 食品産業の構造分析

世界的な農林水産物需給の不安定、国内の人口減少・少子高齢化等を背景に食料品市場の縮小均衡など食品産業をめぐる市場経済環境が一層厳しくなっている。このような状況下、農業・食品産業の構造変化、流通・消費構造などについて調査分析を行う。

(1) 食品産業動態調査

食料の安定供給及び食と農の連携に資するため、食品製造業、食品卸売業、食品小売業などにおける生産販売の動向について継続的に、迅速かつ的確に把握する必要がある。このため、これらの業種における生産、出荷、在庫、販売の動向に関する調査の実施及び調査統計情報を収集分析し、食品産業の総合的な統計を作成する。また、食品産業の構造と課題について分析を行う。

事業名：食品産業動態調査関係業務（加工食品の生産量等調査・分析業務）
（農林水産省請負事業）

2. 農業と食品産業の連携構築支援

地域で育まれた伝統と特性を有する製品のうち、地域と結びついている製品の名称を知的財産として保護する制度の推進事業について、地域の農林漁業者及び食品産業の発展に寄与することを目的に実施する。また、農林漁業者等が生産資源を活用し、地域の食品加工、販売など事業に参入するにあたり、新商品開発、市場戦略構築など支援するため、食品技術情報及び研究者のデータベース構築事業を行う。さらに、新たな食料生産地域として再生するため、先端的な農林水産技術を駆使した実証研究、食品に関連する技術連携などの取組みに対し、課題提案、事業推進、成果達成に向け、業務支援活動を行う。

(1) 地理的表示保護制度推進事業

地理的表示保護制度における登録申請に当たっては、地域製品の特性と地域との結び付き等を説明した明細書のほか、産地・生産者団体等自らが、その構成員が明細書に適合した生産を行っているか否かを確認する生産行程管理業務規程等を新たに策定する必要がある。

このような新しい取組に対して、産地や生産者団体等からの登録申請に係る疑問点や相談に的確に対応することにより本制度への登録申請を促進するほか、本制度の普及・啓発を図ることを目的として事業を実施する。

事業名：平成29年度農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち「地理的表示保護制度推進事業」（農林水産省補助事業）

(2) 食料生産地域再生のための先端技術展開事業

食料生産地域再生のための先端技術展開事業（野菜栽培による農業経営を可能とする

生産技術の実証研究及び持続的な果樹経営を可能とする生産技術の実証研究)において研究管理運営機関として研究業務支援を実施する。

事業名：平成29年度食料生産地域再生のための先端技術展開事業

「野菜栽培による農業経営を可能とする生産技術の実証研究」

「持続的な果樹経営を可能とする生産技術の実証研究」

(農林水産省委託事業)

(3) 技術開発を目的とした事業の研究支援業務

国が実施する技術開発支援事業や競争的資金など、食品に関連する技術連携などの取組みに対し、民間企業などが行う課題提案、事業推進及び成果達成について、事務的・経理的な面での業務支援活動を行う。

事業名：平成29年度農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業

「耐冷性いもち病抵抗性を強化した東北オリジナル業務・加工用多収品種の開発」

「国産果実安定生産のための花粉自給率向上に繋がる省力・低コスト花粉採取技術の開発」

「高品質の活魚を低コストで安定的に供給するための低塩分畜養方法および装置の開発」

(農林水産省委託事業)

(4) 輸出拡大対策事業

加工食品の輸出需要フロンティアの開拓を図るため、産地と外食産業等との連携により、国産農産物等を原材料とした加工食品の新商品開発を推進し、その輸出拡大に貢献する取組等を行う。

事業名：外食産業等と連携した需要拡大対策事業のうち外食産業等と連携した加工食品の輸出需要拡大対策事業（農林水産省補助事業（平成28年度補正））

3. 食の安全と信頼の確保

食の安全と信頼の確保への貢献を果たすため、以下の事業を行う。

(1) 水産物輸出倍増環境整備対策事業のうち履歴情報システム構築事業

我が国水産物の輸出拡大を実現するために、漁獲・養殖から輸出までのサプライチェーンを対象とした「輸出水産物トレーサビリティシステム基本構想」等を作成してきた。これに基づいて、導入ガイドラインの作成、事業者間の履歴情報の伝達に関わる検証試験、および普及啓発を実施する。

事業名：平成29年度水産物輸出倍増環境整備対策事業のうち「履歴情報システム構築事業」

(2) その他の業務

食品のトレーサビリティ等の普及・啓発を図るために、WEBサイトの更新・メールニュースの配信、業界団体・大学等が開催する講習会等への講師派遣や教材提供、業界誌

への原稿提供等を行う。

II. その他事業

(1) 牛乳乳製品の流通実態や需要動向に関する調査分析

農産物の国際化進展への対応や需要拡大を図り、酪農乳業に関する各種施策の基礎資料作成するため、牛乳乳製品の流通経路、価格形成、需要動向等の調査分析を行う。

事業名：牛乳乳製品流通価格調査分析業務（農林水産省請負事業）

(2) 食肉小売価格調査

食肉の需給動向を的確に把握し、食肉等の価格安定に資することを目的として食肉の小売価格等を定期的に調査する。具体的には畜種別・部位別の通常価格、特売価格、売れ筋部位、売れ筋の用途、特売実施状況など価格や需給に関する基礎データを収集する。

事業名：食肉小売価格調査（独立行政法人委託事業）

(3) 脱脂粉乳及びホエイパウダーの消費実態調査

脱脂粉乳及びホエイの需給動向に関し、大手乳業メーカー等や脱脂粉乳・ホエイの需要者に対して各社商品別の脱脂粉乳及びホエイの消費動向について毎月調査を実施することで、需給動向のよりの確な把握する。

事業名：脱脂粉乳及びホエイパウダーの消費実態調査（独立行政法人委託事業）

(4) 豚及び豚肉トレーサビリティシステム実証調査業務

国産豚肉の価値向上を図り、消費者の信頼を確保するため、農場トレーサビリティシステムの構築及び普及啓発を行う。具体的には農場トレーサビリティシステムを構築し、これを基盤として、農場の豚飼養頭数、豚肉銘柄とその特徴、飼育管理状況、品質衛生管理状況等について農場データベースの web サイト「豚トレ」で公開する。

事業名：豚及び豚肉トレーサビリティシステム実証調査業務（民間団体等請負事業）

(5) 革新的技術開発・緊急展開事業

健康の維持増進に有用な機能性成分高含有野菜の栽培実証と機能性表示食品の開発についての事務的・経理的な面での研究業務支援を行う。

事業名：平成29年度革新的技術開発・緊急展開事業（うち地域戦略プロジェクト）「健康の維持増進に有用な機能性成分高含有野菜の栽培実証と機能性表示食品の開発」（国立研究開発法人委託事業）

(6) その他食料品の流通構造に関する調査分析等

国内の食料品の流通構造、需要動向に関する調査分析及びコンサルティング等を行う。

Ⅲ. 食品関係団体などに対する事務サービスなど

(1) 会員サービス

当センターの会員に対し、「食品需給レポート（食品生産流通統計速報）」、「食品産業動態調査（年報）」などの調査研究資料を提供する。

(2) 食品関係情報の提供

当センターの会員及び食品関係団体等に対して、食料及び食品に関する資料を作成・配布するとともに、必要に応じ、インターネットにより情報提供を行う。

(3) 食品関係資料の発行

当センターは、食品統計や食品関係資料を作成して、会員や関係機関に送付する。その主なものは、次のとおりである。

- ア 食品産業動態調査報告書
- イ 食品需給レポート
- ウ その他